

こんな子育て支援情報を知っていますか？

足立区の皆さん

東京・足立区の未来づくりに全力投球のほっち易隆。皆さんの“声”をパワーに変え、
「10年・20年後の未来に希望と責任ある政治の実現」を掲げ、躍進していきます。

収入が少ないひとり親世帯の方へ

【足立区】児童育成手当(育成)

◎手当月額 児童1人につき:13,500円

ひとり親家庭等(父または母が重度障がい者の場合を含む)で18歳年度末までの児童を養育している方を対象に支給します。所得制限あり。

【お問い合わせ窓口】

親子支援課親子支援係(足立区役所中央館3階)
電話番号:03-3880-5883

進学費用にお困りの方へ

東京都立学校等給付型奨学金制度

家庭の経済状況にかかわらず、生徒が希望する進路に挑戦できるよう、児童・生徒の学業を支援する制度です。

【お問い合わせ窓口】

東京都教育庁都立学校教育部
高等学校、中等教育学校(後期課程)
電話番号:03-5320-6744
特別支援学校(高等部)
電話番号:03-5320-6754

足立区在住、保育料にお困りの方へ

【足立区】幼稚園補助金

◎【入園料】1園児1回限り、100,000円を限度に補助
【保育料】月額33,000円まで補助

幼児教育・保育施設の利用料の一部無償化に伴い、保育料・教材費等を補助する制度です。

【お問い合わせ窓口】

子ども政策課私立幼稚園係
電話番号:03-3880-6147

学習塾などへの支払いが困難な方へ

【足立区】受験生チャレンジ支援貸付金

◎貸付金額:上限20万円

入学試験に備えるために必要な学習塾・通信講座などの受講費用や高校・大学受験に必要な受験料を貸し付けます。
※貸付の審査および資金の交付は、東京都社会福祉協議会が行います。

※令和3年度の受付期限は令和4年2月4日(金曜日)までです。

【お問い合わせ窓口】

お住まいを担当する足立福祉事務所窓口

0歳～15歳のお子さまをお育ての方へ

【足立区】子ども医療費助成制度

区では、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育てのしやすい環境にすることを目的として、子ども医療費助成制度を実施しています。

【お問い合わせ窓口】

福祉部親子支援課児童給付係(区役所中央館3階)
電話番号:03-3880-6492

子育ての悩みを共有したい方へ

【足立区】子育てサロン

子育てサロンは0歳から3歳児のお子さんとその保護者が安心して自由に遊ぶことができる場所です。専門スタッフが常駐しているので、気軽におしゃべりしたり、子育て相談ができます。

【お問い合わせ窓口】

地域のちから推進部住区推進課
電話番号:03-3880-5729

不妊治療を受けている方へ

【足立区】特定不妊治療費助成事業

令和2年4月1日より、東京都特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けている方に対し、特定不妊治療および男性不妊治療にかかった保険適用外の治療費の一部について助成します。

【お問い合わせ窓口】

衛生部保健予防課保健予防係
電話番号:03-3880-5892

子育ての援助を受けたい方へ

【足立区】あだちファミリー・サポート・センター事業

地域において、子育てを援助したい提供会員が、提供会員宅でのお子さんの預かりや保育施設等への送迎を行います。
※提供会員登録時研修(7日間)の受講が必要です。

【お問い合わせ窓口】

(福)足立区社会福祉協議会あいあいサービスセンター
電話番号:03-3856-0274

病児保育サービスを利用している方へ

【足立区】病児保育(在宅型)利用料金の助成

◎助成限度額

対象児童1人につき1会計年度(4月1日から翌年3月31日までの申請受理分)あたり40,000円

ベビーシッターの派遣等による病児保育サービスを利用した児童の保護者に、その利用料の一部を助成します。

【お問い合わせ窓口】

教育委員会事務局こども支援センターげんきこども家庭支援課事業係
電話番号:03-3852-2863

子育て世代

45歳

×

1児の父

×

ほっち易隆



特集

子育て支援情報
&
コロナ関連情報